

# 輝くとちぎの 人づくり推進基金への 寄附に御協力ください



地域の課題解決に向けて、  
「地域活動の担い手の育成」と  
「自主的・主体的な活動の促進」の  
ために基金を活用します。

## 若者未来デザイン事業



## 社会貢献活動 「見える化」促進事業



## とちぎユニバーサル農業 総合強化事業



## 輝く女性農業者 応援事業

## とちぎの輝く人と地域を育てます

人口減少・少子高齢化の進行や自然災害の頻発・激甚化などにより、私たちの住む地域の課題は、ますます複雑多様化しています。

栃木県では、女性・若者・高齢者・障害者をはじめ、誰もが地域の担い手として活躍することができるよう、人材育成に取り組むとともに、一人ひとりが能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

# 基金の使い道

## 女性活躍の推進

- ◆地域のリーダーとして活躍する女性人材育成講座の開催
- ◆起業を目的とする女性のための講座の開催
- ◆女性農業者の経営力向上を図るための講座等の開催 など

### 輝く女性農業者応援事業



## 若者・高齢者等の活躍の推進

- ◆青少年健全育成につながる取組への助成
  - ◆若者自らが企画・実施する地域づくり活動への助成や、地域づくりを実践している若者を対象とするスキルアップ研修の開催 など
- (写真は「里山の環境保全に関するフィールドワーク」の様子)

### 若者未来デザイン事業



## 協働の推進・社会貢献活動の促進

- ◆とちぎボランティアNPOセンターにおける社会貢献活動「見える化」促進事業及び地域協働促進事業の実施
- ◆企業における社会貢献活動を応援するためのセミナーの実施
- ◆人権意識の向上を図るためのイベントや人権啓発サポーターの養成講座の開催 など

### 人権啓発事業（ヒューマンフェスタ）



## 社会参加の促進等

- ◆性犯罪・性暴力被害者支援に対する理解促進のための講演会の開催
- ◆障害者芸術活動の普及及び体制整備の推進や発信の場としての参加型展示会の開催
- ◆子ども・若者等のひきこもり等の相談や家族支援セミナー、講習会の実施
- ◆DV防止啓発活動やDV被害者等へのサポート等の実施 など



### 障害者芸術活動推進事業



# 基金の活用例

## 地域づくり担い手育成事業



地域づくりの新たな担い手を掘り起こし育成するため、高校生・大学生等の若者が地域づくり団体の活動を体験する機会の提供や、スキルアップ講座を実施しています。

## 女性活躍応援事業



女性が地域や働く場でいきいきと活躍できるようにするため、とちぎウーマン応援塾、キャリアマネジメント講座などを開催するほか、理工系分野への進路選択促進事業を実施しています。

## ボランティア理解促進事業



若い世代のボランティア活動への参加を促進するため、中学生向けに作成したマンガ教材等を活用し、中学校において出前授業を実施しています。

## とちぎユニバーサル農業総合強化事業



農業分野における障害者の就労機会を拡大するため、農作業を体験できるインターンシップの開催などにより、農業者と福祉関係者を結びつける農福連携マッチングを進めています。

## 若年者建設業担い手育成支援事業



災害時における「地域の守り手」である建設業への若年者の就職を支援するため、工業系高校の生徒を対象に実践的な講習を実施しています。

## 子どもの居場所担い手育成事業



「子どもの居場所」を運営するNPO等を対象とした研修を実施し、担い手の育成・支援を図るとともに、地域と連携した運営及び支援の体制づくりを推進しています。

# 輝くとちぎの人づくり推進基金への寄附の申込み等について

## ① 申込方法

### (1) 「寄附申込書」での申込み

寄附申込書に必要事項を記入し、郵便、ファックス又は電子メールでお送りください。寄附申込書は県ホームページからダウンロードいただけます。または、御連絡いただければお送りいたします。

### (2) 「電子申請」での申込み

県ホームページ（栃木県電子申請システム）から、必要事項を入力してお申込みいただけます。→



### (3) 「払込取扱票」による場合（個人の方に限ります。）

払込取扱票に必要事項を御記入の上、ゆうちょ銀行（郵便局）でお手続きいただくことで、申込みと納付を同時に行うことができます。

### (4) 「インターネット」での申込み（個人の方に限ります。）

ふるさと納税サイトからお申込みいただけます。→

「さとふる」

「楽天ふるさと納税」



## ② 納付方法

### (1) 「納付書」による場合

寄附申込書を確認後、「納入通知書兼領収証書」を郵送いたしますので、所定の金融機関の窓口でのお手続、Pay-easy対応のATM又はインターネットバンキングにより納付をお願いします。

※なお、栃木県外でお手続をされる場合、一部の金融機関では取り扱えない場合がありますので、お手数ですが、金融機関に御確認ください。

### (2) 「払込取扱票」による場合

専用の払込取扱票に必要事項を御記入の上、ゆうちょ銀行（郵便局）で納付をお願いします。払込取扱票の郵送を御希望の場合は、御連絡ください。

### (3) 「クレジットカード」や「キャリア決済」・「PayPay残高払い」等による場合

ふるさと納税サイト「さとふる」又は「楽天ふるさと納税」からのお申込みで1回当たり1,000円以上の寄附から御利用いただけます。詳しくは、上記サイトを御確認ください。

### (4) 「現金書留」による場合

寄附申込書を確認後、納付を依頼する通知書を郵送いたしますので、ゆうちょ銀行（郵便局）で現金の郵送手続をお願いします。

## ③ 寄附に伴う特典

(1) 希望された方のお名前等をホームページ等で公開します。

(2) 一定額以上の寄附をいただいた方には、知事感謝状を贈呈します。

(3) 税制上の優遇措置を受けることができます。

個人の場合は、ふるさと納税制度の対象となります。寄附に伴う領収証書又は寄附金受領証明書は、寄附金控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管ください。

法人の場合は、寄附金額の全額を損金に算入することができます。

(4) ふるさと“とちぎ”応援寄附金（ふるさと納税）として一定額以上寄附していただいた県外在住の方には、お礼の品も御用意しています。「さとふる」又は「楽天ふるさと納税」からお申込みください。

## ■ お問い合わせ・お申込み先 ■

■ 寄附申込・納付方法などに関すること 栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課（協働・多文化共生室）

☎028-623-3422 FAX028-623-2121 E-mail kyodo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/life/hitokikin/sougouannai.html>

■ ふるさと納税制度に関すること 栃木県総合政策部地域振興課

☎028-623-2236 FAX028-623-3924 E-mail chiiki@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/life/zeikin/zeikin/furusato.html>



令和5（2023）年11月